広報

「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

年中みかんのとれる町

Public Information of Mihama Town

みはま

みはま100景〈No.6〉 上市木の集落風景

6

2009
No 482

田植えをする尾呂志学園の皆さん

2　楽しくあるいています
3　かんきつ対策室だより／農業後継者研修事業補助金
4　三重県地域医療研修センター長　奥野正孝先生をご紹介します
5　町県民税の年金からの引き落としが始まります
6　生ごみ処理機等購入補助金／木造住宅無料耐震診断／住宅用火災警報器
7　人間ドック／がん検診実施／年金だより
8～9　中央公民館イベント情報／男女共同参画／人権
10～11　情報コーナー
12～13　合併通信／平和月間取り組み団体等募集／町長だより
14～15　はじめまして／広報文芸／暮らしのカレンダー
16　みて見てみはま

平成21年6月1日発行

楽しくあるいています!!
～健康ウォーキングマップのコースを歩いてみて～

昨年の広報みはま９月号から４月号までの８回にわたり、「健康ウォーキングマップ」を紹介させていただきました。

このウォーキングマップは、皆さんの健康増進を図るため、皆さんが、日頃歩かれているウォーキングコースやハイキングコースを紹介したもので、町内の自然を満喫しながら健康づくりができるお勧めのコースです。

広報で掲載して以来、紹介者の方や歩かれた方からの反響が多くありましたので、ご紹介します。

全13コースの「健康ウォーキングマップ」

紹介者のＹ．Ｋさん

毎日歩くことは、きっかけがないと始めることが難しいですが、私は新聞配達がきっかけで歩くようになりました。今では、たくさんの方が自分自身の健康づくりにウォーキングを取り入れられていると感じています。今回のウォーキングマップもそのきっかけになればと思います。

現実の日常は、あっという間に過ぎてしまいますが、ゆっくりのんびり自然と向き合い無理せず気楽に始めませんか。

歩いて発見！御浜町には今でも自然がたくさん残っているすばらしい町ですよ。

マップを見て
歩かれたＭ．Ｔさん

１月号で紹介された三倉谷池に行ってきました。三倉谷池の大岩に圧倒され、森林浴と清流のせせらぎで心身ともにリフレッシュできました。

また、熊野古道には今でも美しく保存されている石畳があることに驚きました。自然がもたらす癒しの効果、先人が残してくれた貴重な文化財が今でも残っていることに御浜町民として誇りに思いました。風にたなびく緑の稲穂が棚田をおおう頃、阪本地区をもう一度散策したいと思います。

全てのコースを
歩かれたＴ．Ｍさん

健康ウォーキングという枠に収まりきらない新しい発見や出会いがありました。一番感じたのは、御浜町の美しさです。町中にたたずむ古い地蔵様や七里御浜を見ながら安心して歩けるコースや片川のトロトロ坂のように古道として保存状態の良い石畳、また、近くには集落跡や立派な石積みが見られました。ただ歩くだけでなく、美しい風景に出会える喜び、いつも同じコースを歩いている方には、違ったコースを楽しみ、新しい御浜町の発見を。歴史や撮影が好きな方には、美しい景観の片川へ。撮影するにはたまらないポイントがいくつもありました。ウォーキングコースが、御浜町の一つの財産なのかもしれない…と歩いているうちに思えました。

喜一郎のウォーキングマップ編集後記

桜が満開となる河川敷や桐の花が咲く山林など、御浜町には魅力的な自然がたくさん残っています。コースを紹介するため、所要時間や歩数を実際に歩いて計測したので、一日中歩いたこともしばしばありましたが、コースの紹介者や地域の方々と接することができ貴重な経験となりました。

各コースについては、車の通行が少なく、自然と触れ合えるコース、かつ、景観のよい場所を紹介できたのではないかと自己満足していますが、御浜町にはまだまだ自慢できる場所がたくさんあると思います。身近なポイントを散策しながらウォーキングを健康づくりに活用してください。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　上野喜一郎（うえのきちろう））☎３―０５１１

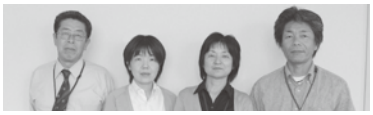

かんきつ対策室だより

皆さんこんにちは「かんきつ対策室」です。この春からＪＡ三重南紀統一選果場に事務所を設け「年中みかんのとれるまち」御浜町のかんきつについて、総合的な振興を図ることを目的に活動しています。

かんきつ対策室では、広報の紙面をお借りして、定期的に「みかん」をテーマにした話題を提供します。

今年は豊作？！

皆さんは、今年はみかんの花がとてもたくさん咲いていたことに気づいたでしょうか？　みかんなどの果樹を栽培していると、実がたくさんなる年（表年）とあまりならない年（裏年）があることがあります。できれば毎年安定的にみかんがなることが望ましいわけですが、最近は温暖化の影響からか表年に花が多くつき、その対策がうまくいかないために、みかんの表年と裏年の差が年々大きくなる傾向になってきたのではないかと言われています。

今年は花がたくさん咲いていたので、表年です。消費者の皆さんは、美味しいみかんがお手頃な値段で購入できるので、喜ばしいことかもしれませんが、生産する立場から考えれば、みかんがたくさんなると価格が安くなるばかりでなく、果実が小玉になり作業コストも高くなります。「豊作貧乏」ということにもなりかねません。今年のみかん生産者の皆さんにとっては、この表年対策が重要なテーマとなります。

表年のときにはどうするの？

たくさんついたみかんの実を間引く作業を「摘果」といいます。今年はこの「摘果作業」がとても大切な作業になります。ＪＡや県の農業改良普及センターでは「半樹摘果」という方法をすすめています。これは木の半分の部分についた実を強制的に全てとってしまう方法で、作業効率が良く、表年と裏年の差が大きくなった木を毎年安定的に実がなる状態に矯正する効果が高いそうです。

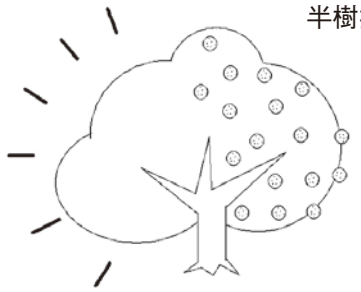

半樹摘果

摘果作業は夏の暑い時期に行います

道路を走っていると「摘果をしよう！」というスローガンを掲げた看板を見ることがあります。これは生産者の皆さんの「産地全体で今年も良いみかんを作ろう！」という熱意の表れです。

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室（担当　東地正登）☎３―１７０７
E -mail : kankitsutaisakushitsu@town.mihama.mie.jp

やる気のある農業後継者を応援します！

～農業後継者研修事業補助金のお知らせ～

農業の優れた担い手を育成するため、農業経営の合理化又は生産技術の向上等を目的とした視察研修を支援します。

【対象】おおむね 45 歳以下の町内農業後継者
【内容】交通費の実費（上限５万円）
【予算額】20 万円

詳細は産業建設課までお問い合わせください。

†申込・問い合わせ先†
産業建設課産業振興係（担当　池本　淳）
☎３―０５１７

三重県地域医療研修センター長 奥野正孝先生 をご紹介します

三重県地域医療研修センターが４月２日に紀南病院内に開設されました。この地域医療研修センターは、医学生、研修医に対して地域医療研修の提供を行い、実践的な研修を提供することで、将来的に地域医療に従事する医師の養成につなげることを目的としています。

センター長に就任された、奥野正孝先生にインタビューをしました。

奥野　正孝　氏

前鳥羽市立神島診療所長を務めるなど、地域医療の第一人者。昭和53年に、紀南病院の前身である南牟婁民生病院時代に巡回医師として勤務。三重県出身。「へき地は医者をステキにする」を信念に持つ。

地域が私たち医者を育てるのです

――奥野先生が考えられている「地域医療」についてお聞かせください。

奥野　本来的な「地域医療」というのは、その地域に応じた、例えば内科、外科だけでなく医療全般をまとめてやるのが元々の発想です。都市部にあるような病院をこちらに持ってくるのではなく、地理的な条件や産業、地域の人たちの気質、お医者さんなどの資源なども加味した地域に応じた医療のことです。

私が前にいた島の話をすると、私は、島で唯一の医者でした。10年もいれば島の人の顔や名前もどんな病気かもほとんど分かります。島の人達が何を医者に期待しているとか、期待していないというのも分かります。「ここまでこの先生が診てくれるやろ。」「この辺は、あの病院の方へ行った方がええやろ。」とか。そういうことが島ではすごく分かったので、私は、その島の人達にとって便利な医者に変わっていった気がしますね。島で育てられたという言葉が一番いいですね。この病院も医者もたぶん長い間民生病院の時代から、地域に育てられてきたのだと思います。

地域とその地域に住む人を知ることが大事なのです

――地域医療研修センター長として、奥野先生の抱負をお聞かせください。

奥野　地域によって病院や開業医の先生方とか全部特徴や個性があります。若い学生や若い医者に、そういうところでまず学んで来ていただいて、体験していただきたいですね。

また、入院患者さんだけ診るのでなく、患者さんを通じて地域を見て、医療というのは地域によって違うという事を勉強できるような研修の仕方をしたいと考えています。

基本的にはまずこちらが若い学生や先生が来てもらえるような色んな準備や仕組みを作って、来ていただいたら地域の事や地域で住む人の事を知ってもらえるよう、ある一定期間ここで過ごしていただきたい。そういう中で病気の治療法を学ぶだけでなく、その地域の人や色んな周りの事が見えてくると面白くなってくることもあります。将来、こっちで勤務してもいいかなとか、どこかで勤務しているけど何か困った時に手伝ってくれるとか、月に１回でも来てくれるとか、色んな形で関わりあってもらえる人たちがたくさん増えていってもらいたいと思っています。

皆さんと色々とお話がしたいですね

――この地域の皆さんに一言お願いします。

奥野　研修という事に関しては、若い学生さんとか医者たちがやってきますので、ぜひ地域の皆さんと医者たちがお喋りをしていただきたいということが一番ですね。それから、病院についても今まで以上に頼ってください。医者っていうのは患者さんに頼っていただくっていうことはとってもうれしいことなのです。そういう気持ちをずっと持ち続けていただきたいと思います。

平成21年10月より　町県民税の年金からの　引き落とし（特別徴収制度）が始まります

平成20年4月の税制改正により、介護保険料などと同じく、町県民税についても年金からの引き落とし（特別徴収制度）が開始されます。

現在、年金をもらっていて、町県民税を納税する義務のある方は、年4回、役場や金融機関に出向くか、口座引き落としにより納めていただいておりますが、この制度により、年金が支給される際に直接引き落としがされますので、納税の手間が省かれ、残高不足により引き落としがされないなどの心配がなくなります。

なお、これは町県民税の納税方法が変わるだけで、新たな税の負担が生じるものではありません。

〈特別徴収制度〉とは、
年金保険者が住民税を年金から引き落として町へ直接納入することです。

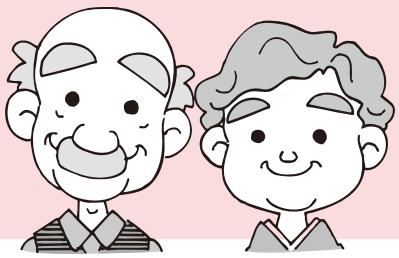

Q 年金から町県民税が引き落としになる人はどんな人？

A

4月1日現在、65歳以上で年金をもらっている人のうち、町県民税の納税義務がある人が対象となります。ただし、次の人は対象となりません。

◆介護保険料が年金から引き落としされていない人
◆引き落としされる町県民税の額が老齢基礎年金等の額を超える人

Q 引き落としされる町県民税の額は？

A

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した町県民税のみです。給与所得や農業所得などの金額から計算した町県民税はこれまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくことになります。

Q 引き落としの対象となる年金とは？

A

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などが対象です。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、引き落としされません。

Q 引き落としが中止となる場合は？

A

引き落とし開始後、町外へ転出、税額変更、年金の支給停止などがあった場合は、引き落としが中止となり、納付書で納めていただくことになります。

平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の町県民税のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただくことになります。

（例）町県民税の年税額が６万円（年金所得のみ）の場合

平成21年度の納め方

	普通徴収（納付書で納める）		特別徴収（年金から引き落とし）		
納める月	6月	8月	10月	12月	2月
税　額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
計算方法	1／4	1／4	1／6	1／6	1／6

平成22年度以降の納め方

	特別徴収（年金から引き落とし）					
納める月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税　額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
計算方法	21年度の2月分と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

†問い合わせ先†
税務住民課税務係（担当　下（しも）　博昌（ひろまさ））☎3―0510

生ごみ処理機・処理容器を購入すると補助金があります

家庭から出る生ごみの減量化を促進するために、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスト）を購入された方は補助金が受けられます。

家庭ごみの多くを占める生ごみの減量化にご協力をお願いします。

【対象者】町内に居住している方

【補助対象の種類と補助額】

種　類	補　助　額
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動撹拌機能式生ごみ処理機	購入額の２分の１ 限度額は３０，０００円です。
家庭用生ごみ処理容器（コンポスト）	購入額の２分の１ 限度額は５，０００円です。

【申請方法】下記の１～３を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

１．生ごみ処理機、処理容器を購入した販売店の証明書（領収書）
２．印鑑
３．振込先のわかるもの

※ごみ減量強化年度として、今年度までは補助率が３分の１から２分の１になっています。この機会にぜひご利用ください。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　坂口照幸（さかぐちてるゆき））☎３―０５３１

本年度も引き続き木造住宅無料耐震診断を実施します

この耐震診断は、木造住宅（但し、昭和56年５月以前に建築されたもの）の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。（個人負担なし。）

お申込みは、産業建設課・町民サービスセンター・支所・連絡所窓口にある申込み用紙に必要事項を記入のうえ、産業建設課窓口まで提出してください。

また、診断の結果耐震性が不足している住宅を補強工事する場合に、工事費の一部を補助する制度も実施しています。ぜひご利用ください。

【受付期間】12月28日（月）まで

※但し、上記期間中でも本年度の診断実施予定戸数（20戸）、補強補助予定戸数（５戸）に達した時点で受付終了となります。

†問い合わせ先†
産業建設課工務係（担当　池内昌洋（いけうちまさひろ））
☎３―０５２１

つけましたか？　住宅用火災警報器

すべての住宅に設置が義務となっています

住宅火災による被害を低減するため、熊野市消防本部管内では、平成20年６月から住宅用火災警報器の設置が、すべての住宅（共同住宅や店舗を兼ねた住宅も対象）に義務付けられています。

住宅火災による死者数の約５割が逃げ遅れによるものといわれています。住宅火災から逃げ遅れを防止するため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

†問い合わせ先†
総務課（担当　中垣卓已（なかがきたかし））☎３―０５０５

人間ドック（日帰り）利用者募集

【実施期間】７月～12月
平日の紀南病院が指定する日
【医療機関】紀南病院
【検査項目】身体計測・腹囲・血液・胸部X線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部X線又は胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力・子宮がん及び乳がん検査（女性のみ）等
【申込み対象者】御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上75歳未満の方（納期限到来までの国民健康保険税完納者とします）
【募集人員】40人
【自己負担金】10,000円（申込みと同時にお支払いください）
【申込受付期間】６月１日から
【申込場所】税務住民課保険年金係・支所・町民サービスセンター・連絡所
※申込み時に自己負担金・保険証・認印を持参のうえ、お申込みください。
申込後は、紀南病院から問診表が届きますので、必要事項を記入のうえ、病院の指示に従い受診してください。
※40歳以上の方は特定健診を兼ねた健診となります。
†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎３―０５１２

がん検診実施のお知らせ

検診名	実施期間	対象	自己負担金	実施医療機関
乳がん（マンモグラフィー）検診	６月１日～３月31日	40歳から70歳代の方	2,400円	紀南病院　外科
子宮がん検診		20歳以上の方	1,800円	紀南病院産婦人科、大石産婦人科医院
大腸がん検診		40歳以上の方	1,100円	大久保医院、尾呂志診療所、紀南病院内科、須崎医院、谷口クリニック、まつうらクリニック、御浜はないクリニック
	事前に検診用の専用容器を受け取り、２日間採便し、容器を受け取った医療機関へ提出してください。			

※70歳以上の方は無料です。
※受診される方は実施医療機関へ事前に予約してください。ただし、大腸がん検診で町外のかかりつけ医を希望される方は、事前に健康づくり係にご連絡ください。
※年度内に同じがん検診を２回以上受診した場合は、２回目から自己負担以外に実費が必要となります。詳しくは健康づくり係までお問い合わせください。
†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室（担当　古部裕子（こうべゆうこ））
☎３―０５１１

年金だより　平成21年度の年金額（国民年金）について

老後に備えます

『老齢基礎年金』65歳から生涯にわたって受けられる年金です。
年額　７９２，１００円（満額）

不測の事態に備えます

『障害基礎年金』病気やケガがもとで障害が残ったときに受ける年金です。
年額　９９０，１００円（１級障害）
７９２，１００円（２級障害）
『遺族基礎年金』一家の生計を支えていた加入者が死亡したときに、残された子のある妻や子が受け取る年金です。
年額　１，０２０，０００円
（妻・子（１人）の場合）
※子の人数によって受給額が異なります。
※子の18歳の年度末まで（１級又は２級の障害の子は20歳に達するまで）
†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　南（みなみ）　学（まなぶ））
☎３―０５１２

中央公民館 イベント情報

宝くじ文化公演

東儀 秀樹 全国ツアー 2009 feat 古澤 巌

【日時】８月 29 日（土）午後７時～
【場所】中央公民館アメニティホール
【入場料】一般 2,000 円（当日 2,500 円）
高校生以下 1,000 円（当日 1,500 円）
全席指定
【チケット】７月 12 日（日）午前９時から中央公民館、ピネインフォメーションで発売

入場料金は宝くじの助成により、特別料金となっています。

日本の伝統音楽を継承し、世界へ羽ばたく「東儀秀樹」。世界で活躍しながらも日本の心を忘れず、情緒・ゆらぎなど独特の精神を常に忘れずゆるぎない音楽観で美しい旋律を紡ぎ出す「古澤巌」をスペシャルゲストに迎えてコンサートをします。

スペシャルゲストの古澤巌

ファミリー向け芝居

ヘンテコ長屋の赤おにドン平

主人公ドン平は、上手にウソをつくことが得意。でもウソをつくたびに心に重いものがたまっていく。「人を傷つけるウソは絶対ダメ。そして一番悪いのは自分をごまかすウソ。」

自信がなくても自分をゴマかさずに勇気を持って一歩前進してほしい・・そんな願いを込めた子ども向け作品。

【日時】７月 24 日（金）午後２時～
【場所】中央公民館アメニティホール
【入場料】700 円（一部指定）
【チケット】６月 28 日（日）午前９時から中央公民館、ピネインフォメーションで発売

†問い合わせ先†
御浜町中央公民館
（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））
☎２―３１５１

互いに尊重し、共に歩んでいきましょう

男女共同参画の シンボルマークが決定

内閣府男女共同参画局では、平成21年度に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えます。地域や個人がより身近な問題として意識して頂くことを目指し、一般公募し選考の結果決定しました。

男女が手を取り合っている様子をモチーフにしました。互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

†問い合わせ先†
教育委員会生涯学習係（担当　中道紀子（なかみちのりこ））
☎3―0526

男女共同参画強調月間 ff
フレンテみえ企画・運営サポーター自主企画事業

あなたも参加者から参画者へ
～三重の男女共同参画加速プログラム～

【日時】6月27日（土）午後1時～1時30分
【場所】三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」3階セミナー室C
【事例発表者】垣本　美和さん
第7回「男女がいきいきと働いている企業」選考委員会奨励賞を受賞した日本土木工業株式会社取締役経理部長の垣本さんが、女性の採用・人材育成・職場環境の改善・育児支援等の取組みを発表されます。
【定員】50名程度（要申込み）
託児所あります。託児料は一人につき500円（1歳6ヶ月～未就学児）です。

†問い合わせ先†
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
☎059―233―1130

一人で悩まないで

全国一斉「人権擁護委員の日」

特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

今年もその啓発活動の一環として「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

御浜町では次のとおり「特設人権相談所」を開設しますので、人権についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は守られます。

【日時】6月1日（月）午前10時～午後3時
【場所】役場　1階　第1会議室

†問い合わせ先†
税務住民課住民係（担当　辻（つじ）　郁夫（いくお））
☎3―0512

『子どもの人権110番』

強化週間
6月28日（日）
～7月4日（土）

0120（007）110（無料）

【受付時間】
〈平　日〉　午前8時30分～午後7時
〈土曜・日曜日〉　午前10時～午後5時
【目的及び内容】
○「いじめ」など子どもの人権に関する相談（悩みや疑問など）電話です。
○こども人権専門委員等が相談をお受けします。
※相談内容についての秘密は守ります。

†問い合わせ先†
津地方法務局・人権擁護課
☎059―228―4193

情報コーナー

４月から役場の閉庁時間が変わりました

■役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

400ml 献血にご協力ください

血液は、人工的につくることも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 ７月２日（木）

【場所・時間】

御浜町役場　　：午前９時～10時
オークワ神志山店：午前11時～正午
紀南病院　　：午後２時～４時

【対象年齢】 18歳～69歳（65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血したことがある方）

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性３ヶ月・女性４ヶ月

※事前に医師の診断があります。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　古部裕子（こうべゆうこ））
☎３―０５１１

緊急肝炎ウィルス検査について

昨年度に引き続き、保健所検査だけでなく県内医療機関でも検査が受けられます。

【検査対象者】 三重県内に居住する肝炎ウィルス検査を希望する方。ただし、他制度などにより検査を受けている方は検査対象外です。

【検査内容】

①Ｂ型肝炎ウィルス検査（ＨＢｓ抗原検査）
②Ｃ型肝炎ウィルス検査（ＨＣＶ抗体検査、ＨＣＶ抗原検査、ＨＣＶ核酸増幅検査のうち必要な項目）

【検査実施期間】 平成22年３月31日まで

【受診券の発行】 検査希望者に対し、あらかじめ保健所にて受診券など必要書類を発行し、医療機関へ提出しますので、事前に熊野保健所までお申し込みください。

※熊野保健所での検査は、毎月第２・４火曜日の午後１時30分から２時30分です。（要予約）
詳細は、下記までご連絡ください。

†申込・問い合わせ先†
熊野保健所健康増進課（担当　野呂千鶴子（のろちづこ））
☎０５９７―８９―６１１５

児童手当現況届の提出をお忘れなく

６月は児童手当現況届の提出月です。現在児童手当を受給中の方には、６月上旬に役場から現況届に係る書類を送付しますので、必要事項を記入し６月30日（火）までに健康福祉課、または町民サービスセンター・支所・連絡所へ提出してください。

現況届を提出していただかないと、６月分以降の手当が受けられなくなります。

また、所得制限超過等で現在児童手当を受けていなくて、今年新たに申請される方は、お早めに認定請求の手続きを行ってください。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））
☎３―０５１５

認知症介護者のつどい・交流会の開催

認知症の人や介護している人が、仲間づくりや情報交換ができる場づくりということで、今年から３ヶ月に１回、開催いたします。

【日時】 ６月９日（火）午後１時30分～４時
【場所】 中央公民館　３階　第２・３研修室
【対応者】 認知症の人と家族の会三重支部の方
【参加費】 本人無料、会員100円、一般200円
【申込み】 不要

†問い合わせ先†
健康福祉課地域包括支援センター（担当西（にし）　勉（つとむ））
☎３―０５１４
認知症の人と家族の会三重支部（担当　泉）
☎０５９５―２４―４５４５

日赤事業資金（社資）の募集について

今年も日本赤十字社事業資金の募集を行っています。町からの委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員が訪問させていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

一般　500円　　特別　2,000円以上

皆様からの資金（社資）は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

†問い合わせ先†
健康福祉課（担当　岡本有司（おかもとゆうじ））
☎３―０５１５

「美し国おこし・三重」座談会開催募集

座談会は、ご希望により随時開催します。地域づくりに関心のある皆さん、地域づくりに取り組まれているグループの皆さんからのお申込みをお待ちしています。

†申込・問い合わせ先†　総務課（担当　下川博愛）　☎３―０５０５

下水道排水設備工事責任技術者試験が実施されます

【講習日時】10月7日（水）午前10時～
【試験日時】11月11日（水）午後1時～
【講習・試験会場】メッセウイングみえ（津市）
【受験資格】お問い合わせください。
【申込期間】6月22日～7月3日（当日消印有効）
【申込書備付開始】6月1日（月）から
※申込み用紙は生活環境課に備え付けています。

†問い合わせ先†
(財)三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター排水設備担当
☎０５９―２３５―２０３０
生活環境課上下水道係（担当　西　栄二）
☎３―０５１３

狩猟免許試験が実施されます

猪や猿などの野生鳥獣の捕獲には、狩猟免許が必要です。免許取得のための試験が今年はこの地域でも開催されます。

〈本試験日程〉　※いずれかを受験

7月 8日(水)	9:30～17:00	県総合文化センター
7月12日(日)	9:30～17:00	県熊野庁舎
8月 2日(日)	9:30～17:00	県吉田山会館

†申込・問い合わせ先†
熊野農林商工環境事務所　森林・林業室
☎０５９７―８９―６１３６
三重県環境森林部　自然環境室
☎０５９―２２４―２５７８

水稲共済加入の皆さんへ 掛金の納期限は6月30日です

平成21年産水稲共済について、掛金の納入期限は6月30日（火）です。納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。

また、内容に変更のある場合は、下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
東紀州農業共済事務組合
☎０５９７―８５―３８２１

各保育所で園庭開放と育児相談を実施

3月までの毎週水曜日、午前9時から11時まで、未入園児の遊び場として園庭開放と育児相談を実施しますので、お気軽にご利用ください。

お問い合わせにつきましては、町内各保育所へご連絡ください。

紀宝警察署メールボックス

自転車盗難多発！！

紀宝署管内で自転車の盗難が多発しています。複数の鍵を掛けると物理的に盗まれにくくなり、さらにドロボーの”やる気”をそぐ視覚的効果もあります。

大切な自転車を「ツーロック」で守りましょう。

○自宅や駅・学校でも油断しないで２ロック
○路上には止めず、駐輪場で２ロック
○必ず防犯登録を！

～自転車は　登録　鍵掛け　心掛け～

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

新刊案内

○「ガウディの伝言」　（外尾　悦郎　著）
○「利休にたずねよ」　（山本　兼一・著）
○「かいけつゾロリのなぞなぞ大さくせん」　（原　ゆたか作・絵）

他、一般書・児童書多数入荷。

（その他の本については、図書室掲示板にてお知らせします。）

※　新刊書の購入リクエストを随時受付けております。

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 6月の担当医 ●●●

7日	尾辻内科クリニック（熊野市井戸町）	☎85－2021
	荒坂診療所（熊野市神川町）	☎87－0626
14日	和田医院（熊野市井戸町）	☎85－3668
	尾呂志診療所（御浜町上野）	☎ 4－1014
21日	まつうらクリニック（御浜町下市木）	☎ 3－0150
	島崎整形外科（熊野市有馬町）	☎89－3739
28日	大石医院（熊野市井戸町）	☎85－2043
	井本医院（熊野市新鹿町）	☎86－0016

※熊野市の市外局番０５９７、紀宝町の市外局番０７３５
※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

合 併 通 信

4月24日に、「熊野市との合併」について議会全員協議会を開催しました。

町長は前回（3月19日開催）の議会全員協議会において、「熊野市に編入することを前提として、現行の合併特例法の期限に制約されることなく、合併協議の申し入れを行いたい。」という方針を議会に提案しました。しかしながら、これまでの「吸収合併ならば、合併はありえないであろう。」という町長自身の発言についての解釈の違いから、議員から「新設合併を断念した時点で合併議論は終わった。」との意見があり、町長の提案の内容に対する十分な議論が出来ないまま継続審議となっていました。

町長は、「新設合併を断念したことを持って合併議論が全て終わったということではまったくない。合併は御浜町の将来にとってプラスになると確信している。編入を前提とした熊野市との合併について、私を含め議員各位が自身の考え方を明らかにし、しっかりと議論することが、住民の皆さんに対しての説明責任を果たすことになる。」と提案理由を述べました。

さらに、編入合併においては、「新市の名称」や「本庁舎の位置」は、基本的には熊野市になることを前提に、現在の御浜町庁舎の活用の方法やかんきつ振興策、中央公民館の活用の方法などについて町長自身の考え方を示したうえで、改めて各議員からのご意見をいただきました。

次回、更に議論を深める資料提供の要請を受け、継続協議を行うことで閉会しました。

議員からの主な意見は、以下のとおりです。

○既に議員から意見が出されているので、熊野市との編入合併について賛否を採り、賛成が多ければ議論を進めていけば良い。反対が多ければ、合併問題を終結し、まちづくりに重点を置いた町政運営をすべきである。

○熊野市と編入合併して良くなるのか､悪くなるのかを明らかにしないで賛否を採るということは、住民に対して説明責任を果たせていない。もっと徹底的に議論すべきである。

○御浜町に比べて人口減少が著しい熊野市との合併には希望が持てない。単独で行政運営を進めていくべきである。

○町民の多くの方は、将来を見据えて合併したほうが良いと判断した。合併したら暮らしはどうなるか、地域はどうなっていくのか、住民に具体的に説明できるまで議論をしていくべきである。

†問い合わせ先†
総務課合併推進室（担当　中本（なかもと）　勝（まさる））☎3―0505

平和月間（8月1日～31日）
取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から毎年8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体（企業、グループなど）と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は2団体がミニコンサート、本の読み聞かせ、平和パネルの展示といったイベントなどを行っていただきました。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広く皆さんの活動をＰＲしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、6月30日（火）までに、日時、場所取り組み内容等を総務課までお知らせください。

†問い合わせ先†
総務課（担当　山田一成（やまだかずなり））
☎3―0505

町長だより No.25

古川　弘典

みなさん、今日は。

三重、滋賀、岐阜、福井の４県でつくる「日本まんなか共和国」の平成21年度首都が滋賀県東近江市に決まり、その遷都式が５月10日(日)、当市で、４県知事出席のもとに行われ、わたしも参加してまいりました。

日本まんなか共和国とは？

日本まんなか共和国は平成12年度に産業や環境などの分野で連携を図るために制定され、14年度から各県の持ち回りで、「文化首都」をおき、文化振興と交流を進めてきたものです。

昨年度首都が三重県の東紀州地域（紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町の２市３町）で、わたしは、その代表で東近江市長に共和国旗を引き渡す役目で出席して参りました。

また、式典の目玉として４県知事トークが「町人文化を今と未来に生かす」というテーマで催され、お互いの県の繋がりを意識した各知事の発表がありました。

ところで、この東近江市は、平成17年に１市４町（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町）が合併し、さらに翌年の18年に能登川町と蒲生町の２町が加わり、１市６町で人口11万8,000人の新市として発足した、古くて新しいまちです。

東近江市長から、東近江市は三重県に接する鈴鹿の山から琵琶湖までつながり、山村、農村、湖辺、町場の生活など、日本の文化の縮図があるという考え方のもとに新しいまちづくりを展開しているということや、世に有名な近江商人の発祥の地であり、他国に出かけて商いをすることを通して培われた、売り手と買い手と世間（自分と相手と社会）の「三方良し（さんぽうよし）」の精神をモットーに、「お互いさまとおかげさまの心で築くまちづくり」を進めているというお話を伺いました。

今年度のまちづくりについて

新年度予算にもとづき、道路整備や施設の修繕整備、また地場産振興、福祉や医療、教育文化事業がスタートしています。地域活性化の牽引車としての柑橘振興と福祉と健康のかなめである医療については、関係機関、関係者の連携により、力を合わせて取り組んでいるところです。

合併問題について

議会全員協議会が３月、４月に開催され、私の考えを繰り返し述べて、各議員のそれに対する意見を聞いているところです。

われわれのように自主財源に乏しく、多くを国からの交付金に頼らざるをえない、人口減少、高齢化の自治体にあっては、暮らしの安全安心を守り、さまざまな住民サービスを維持するために、時代の現実にあった規模の自治体に再編することが必要です。

合併問題を終わりにして、単独のまちづくりに移るべきとの意見には、わたしは全く同意できません。

また熊野市との合併は、熊野市の高齢化による人口減少が激しいから、そんなところと合併すべきではないという合併反対意見がありますが、われわれの地域は大きく見れば、同じ困難を背負っている、地域共同体、生活共同体であるという考え方で、地域が協力し合い共存共栄をはかるべきであると考えます。

平成21年３月１日～31日届出分

尾呂志

玉置　翔磨（しょうま）くん
詠士（えいじ）さん・千明（ちあき）さん

川本　拓也（たくや）くん
竜也（たつや）さん・亜衣（あい）さん

阿田和

山﨑　奏太朗（そうたろう）くん
崇史（たかし）さん・純子（じゅんこ）さん

市木

西垣戸　崚馬（りょうま）くん
邦彦（くにひこ）さん・美和（みわ）さん

神志山

山本　果林（かりん）ちゃん
貴也（たかや）さん・美香（みか）さん

冷水　拓斗（たくと）くん
教隻（みちとし）さん・比登美（ひとみ）さん

冷水さんは2月届出分です

訂　　正

５月号の「町職員人事異動」のところで、保育所関係の異動が間違っていました。
正しくは、野田敦子は神木保育所から市木保育所に異動。時田幸子は尾呂志保育所から志原保育所に異動です。

広報文芸

平成二十一年度
御浜町俳句会「春季大会」入賞句

御浜町長賞

少年の　素直さが佳し　今年竹　　大川　青螺

句会会長賞

散る花を　ゆする真昼の　寺の鐘　　七海　笑涙

互選賞

一番茶　香りにつけし　初値かな　　真砂　笑子
武具飾り　終へて遠洋　漁夫発てり　　椰山　てい
山ざくら　哀史一揆の　丘に舞ふ　　下川　幸子
手を打てば　竜が答える　花の寺　　山本　要子
孫はギャル　話題の合うて　山笑う　　大平　昭

句会代表選者賞

向井　春羊　選
頼る子が　里を出て行く　花みかん　　川本　素秋

中納　米子　選
頼る子が　里を出て行く　花みかん　　川本　素秋

大平　昭　選
少年の　素直さが佳し　今年竹　　大川　青螺

織田　信勝　選
染み込んだ　穀雨の土に　鍬通す　　大平　昭

5月1日現在の人の動き

人　口　9,784人（－23人）
男　4,566人（－14人）
女　5,218人（－9人）
世帯数　4,351戸（＋4戸）

あとがき

今月号から、４月に新しく設置しました柑橘対策室から「かんきつ対策室だより」を掲載させていただきます。柑橘農家の方だけでなく、町民皆さんにみかんに興味を持っていただくような内容にしたいと思います。お楽しみに▼５月19日現在、新型インフルエンザの国内感染が関西を中心に拡大しています。拡大を防ぐことはなかなか難しいと思いますが、日常で出来る「うがい」「手洗い」「マスクの着用」などで、感染や拡大を少しでもおさえていきましょう▼５月５日に「みかんの花と春の甘夏みかん狩りツアー」が開催されました。当日は悪天候ながらも100人以上の参加者が集まりました。親子の参加者が多かったですが、子供だけでなく大人の方も楽しく過ごされたのではないでしょうか。スタッフには、多くの町民の方も参加していただきました。スタッフ一同、参加者の方がもう一度御浜町に行って見たいと思っていただければうれしいですね。それにしても晴れてほしかった・・・

（総務課企画行政係　端地正尚（はしじまさなお））

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５３１）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会　☎３－0526）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）
※火曜日のソフトテニス教室が雨天のため中止の時は、その週の木曜日に変更になります。

暮らしのカレンダー 6

1	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
2	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） うんどう教室（自主活動）10:00～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　山地コミュニティセンター・福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
3	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
4	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　神木老人憩いの家・志原東平見集会所 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
5	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
6	土	胃がん・乳がん（マンモグラフィー）・子宮がん・大腸がんの検診（予約制）　福祉健康センター ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ランニング教室　8:00～9:00　志原防波堤
7	日	
8	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
9	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　中立集会所・福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
10	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ
11	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　阿田和養真荘・上市木公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バスケットボール教室　18:00～19:30　体育センター
12	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 子育て相談･7～8か月児相談 9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
13	土	くまの木て海て市場　「道の駅」パーク七里御浜 子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
14	日	
15	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
16	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　山地コミュニティセンター・尾呂志青年クラブ寿楽荘 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
17	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
18	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 貯筋体操教室　神木老人憩いの家 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～21:00　御浜中グラウンド
19	金	子どもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
20	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
21	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
22	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
23	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　中立集会所・福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
24	水	生命の貯蓄体操教室　14:00～15:00　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ
25	木	４か月児･10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室　阿田和養真荘・上市木公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
26	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
27	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ソフトボール教室　14:00～16:00　御浜小学校
28	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
29	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
30	火	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
31	水	

６月の納税期限

●町　県　民　税　　第１期
●国民健康保険税　　第２期

納期限　６月30日（火）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

広報 みはま 2009.6. No.482

4／18　犬といっしょに遊ぼう　みはまっこ体験クラブ「犬とふれあおう」

災害救助犬の能力を紹介

セラピー犬とふれあう子どもたち

中央公民館駐車場で、ボランティアグループ「みはまっこレンジャー」が企画･運営する「みはまっこ体験クラブ」が開催されました。

“犬とふれあおう”をテーマに、災害救助犬が行方不明者を捜し出すデモンストレーションや犬とふれあうことで気持ちを癒し、病気を治す手助けをするセラピー犬とのふれあいがありました。参加した子どもたちは「かわいい、かわいい」と笑顔で犬とふれあっていました。

5／5　みかんを楽しみながら学ぶ　みかんの花と春の甘夏みかん狩りツアー

選果場を見学する皆さん

中立パイロットでみかん狩りをする皆さん

七里御浜遊歩道に設置する樹名板作り

みかんの花とその香りを楽しみながら、みかんについて学び紀州犬と触れ合うツアーが開催されました。当日はあいにくの悪天候でしたが、県内外から100人以上の参加者が集まりました。

参加者は、選果場の見学やみかんの学習会、甘夏の収穫体験をしました。また、パーク七里御浜では、阪本の亀田昭治さんの語り部による紀州犬とのふれあいや熊野の自然を考える会の花尻薫会長の指導のもと、樹名板作りにもチャレンジしました。参加者の皆さんは悪天候の中でも､様々な体験メニューを満喫していました。

5／10　産業や環境で連携を図る　「日本まんなか共和国」遷都式

共和国旗を西澤久夫東近江市長に手渡す町長

三重、岐阜、滋賀、福井の四県で作る「日本まんなか共和国」の遷都式が滋賀県東近江市で開催されました。日本まんなか共和国は、12年度に産業や環境などの分野で連携を図るために制定され、14年度からは各県の持ち回りで、「文化首都」を置き、文化振興と交流を進めてきました。

昨年度首都の東紀州地域を代表して、町長が新首都の東近江市の市長に共和国旗を引き渡しました。また、このあとの「四県知事トーク」では、野呂知事が文化力を軸にした「美し国おこし・三重」の事業と結びつけたＰＲをしました。

5／14　平成21年度の町政概要を説明　区長・自治会長会議

各地区の区長･自治会長の皆さん

発言の様子

区長・自治会長会議が役場で開催されました。町長が21年度の町政の概要を説明し､各課からの情報提供が行われました。

参加した区長・自治会長からは、各地区の問題など活発な意見がありました。後半では、県地域医療研修センターの奥野正孝先生を招き､「三重県地域医療センター」をテーマにご自身の地域医療の体験談も含めながら講演をしていただきました。

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505　FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/